

# 和歌山労働局 働き方改革 企業等訪問レポート ～社会福祉法人 和歌山つくし会～

平成27年6月25日(木)に  
働き方改革における県内の企業等訪問として、  
中原和歌山労働局長が 社会福祉法人 和歌山つくし会  
を訪問。中谷博昭理事長らと面談を行いました。

具体的な内容として、まず中原労働局長から、県下の  
雇用状況と和歌山における働き方改革について、現状  
を説明しました。

中谷理事長からは、和歌山つくし会の理念の一つとして、全国の社会福祉法人のモデルとなるべく事業を行っており、その例として、本年5月より当法人が運営する保育園で開始した休日保育についてご紹介いただきました。

和歌山つくし会が事務局を置く岩出市はひとり親世帯  
が増加しており、「少しでも賃金の高い土・日・祝に働きたい  
が子供を預かってくれるところがない」という声を受けて始めたとのこと。潜在的なニーズを掘り起こし、いち早く対応する姿勢はまさに率先垂範であり、理念を具現化  
されていると感じました。

また、和歌山つくし会では、女性の活躍推進やワーク・  
ライフ・バランスについても、積極的に取り組んでおられます。  
例えば、和歌山つくし医療・福祉センターにおける女性の管理職の割合は実に60%を超えており、また、男性の育児休業取得も盛んで、現在まで3名が取得しており、今後、過去に取得した男性職員が2回目の取得も予定しているそうです。

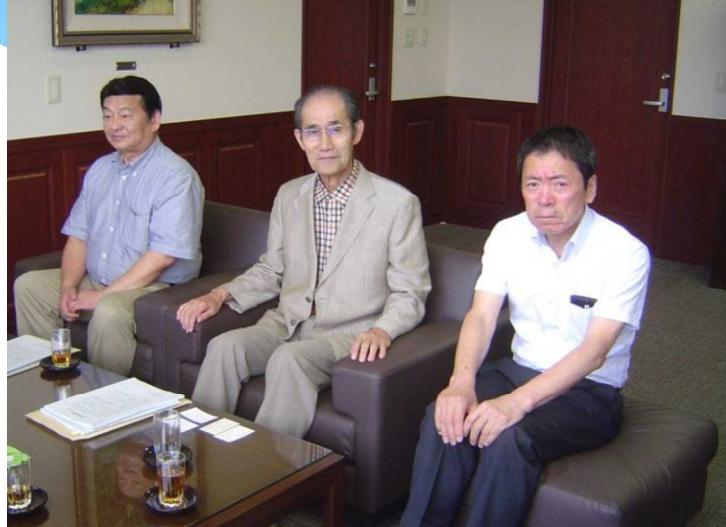
このように積極的な取組を実施している理由として、  
「職員には仕事を通じ、働きがい、ひいては生きがいを見つけていってもらいたい…」という法人の理念「社会的自己実現の達成」が、ワーク・ライフ・バランスを実現する上で欠かせないものであると考えているからだと教えてくださいました。

また今般、和歌山労働局、和歌山県などによって「和歌山働き方宣言」が発出されたことについて、中谷理事長は「ワーク・ライフ・バランスの取組は政府が行えば良いというものではなく、総合政策だと考えている。個人一人一人が自身の働き方を見直すことが重要であるため、このような宣言を出されたことは素晴らしいと思う。行政・労・使の三者が一つとなって行ったのは大変意義深い」と述べられました。

今後も和歌山労働局では、このような企業等のトップへの訪問を始め、働き方改革に関する様々な取組を行っていく予定です。ご期待ください。

## ●お問い合わせ先●

和歌山労働局 労働基準部 監督課  
TEL 073-488-1150



## 法人概要



・社会福祉法人 和歌山つくし会

・理事長 中谷 博昭

・設立 昭和44年12月

・本部事務局 〒649-6215

和歌山県岩出市中迫665

・職員 364名 (平成27年6月1日現在)

・業種 医療、福祉

(重度心身障がい児施設、乳児院、認定こども園ほか)

・表彰等

\*次世代認定マーク(くるみん)認定  
(2013年)

\*ポジティブアクション賛同企業として  
女性の活躍推進宣言 (2013年)

[http://www.positiveaction.jp/declaration/add/search\\_detail/?id=540](http://www.positiveaction.jp/declaration/add/search_detail/?id=540)

